

証券コード 7356
2021年12月8日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番1号
住友不動産麻布十番ビル3階
R e t t y 株 式 会 社
代表取締役社長 武 田 和 也

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会は株主様と会社との大事な対話の機会であり、本来であれば多くの株主様にご出席を賜りたく存じますが、新型コロナウイルス感染症に関する現状に鑑み、株主様におかれましては、可能な限り、当日のご来場を見合わせていただくことをお願い申し上げます。株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否を表示いただき、2021年12月22日（水曜日）午後6時30分までに書面を到着するようご送付いただくか、またはインターネットによって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時 （受付開始：9時30分）

2. 場 所 東京都港区三田一丁目4番1号
住友不動産麻布十番ビル3階 当社 会議室
（末尾の会場ご案内函をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

第11期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告および計算書類の内容報告並びに会計監査人および監査等委員会の計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案
第3号議案

定款一部変更の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

~~~~~  
<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

<第2部開催のお知らせ>

「第11期定期株主総会」の終了後に、株主の皆様当社により一層のご理解を深めていただくために、当社の事業や組織についてのご説明や質疑応答の場として第2部の開催を予定しております。第2部の詳細のご案内は、下記の当社ウェブサイトに掲載しご案内いたしますのでそちらをご確認いただきますようお願い申し上げます。

<インターネットによる開示について>

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類の一部であります。

■事業報告

会社の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

その他会社の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

剰余金の配当等の決定に関する方針

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

本株主総会の決議ご通知につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主総会及び第2部の運営方法等に変更があった場合、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://corp.retty.me/ir/stock/meeting/>)

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策

### <株主の皆様へお願い>

新型コロナウイルス感染症拡大防止と株主の皆様の安全確保のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ・書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・本株主総会はハイブリッド出席型バーチャル株主総会にて開催いたします。
- ・事前質問をインターネットにて受け付けております。

#### ■事前にご質問をされる株主様

2021年12月17日（金曜日） 午後6時30分まで

※事前質問方法の詳細につきましては、本招集ご通知4頁をご参照ください。

#### ■事前議決権行使をされる株主様

2021年12月22日（水曜日） 午後6時30分まで

※事前議決権行使の方法の詳細につきましては、本招集ご通知5頁をご参照ください。

#### ■当日ハイブリッド出席型バーチャル株主総会にご出席される株主様

2021年12月23日（木曜日） 午前10時

※ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席方法につきましては、本招集ご通知6頁～7頁をご参照ください。

#### ■当日株主総会会場にご来場される株主様

2021年12月23日（木曜日） 午前10時

※当日株主総会会場にご来場される株主様は、本招集ご通知8頁をご参照ください。

## 事前にご質問をされる株主様

下記の方法により事前質問をご送信くださいますようお願い申し上げます。

### 1 アクセス方法

<接続先> <https://web.sharely.app/login/retty-11>



※QRコードは(株)デンソー  
ウェブの登録商標です。

<必要事項> 議決権行使書用紙記載の「株主番号」「郵便番号」「保有株式数」

- ① 上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※事前に書面にて議決権行使をされ、当日にライブ配信を視聴される場合、議決権行使書の投函前に、「株主番号」、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※日本国外以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ご不明点に関しては、下記FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

### 2 事前質問方法

「1 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブより本総会の目的事項に関する質問内容をご送信ください。

[受付期間]2021年12月9日（木曜日）～2021年12月17日（金曜日）午後6時30分

#### 【注意事項】

1. 当日のご質問及び事前質問はお一人様、1問、150文字までとさせていただきます。
2. 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 事前に議決権行使をされる株主様

事前の議決権行使は下記2つの方法により行うことができます。

### 1 書面で議決権行使をされる場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように返信ください。

[行使期限]2021年12月22日（水曜日）午後6時30分到着分まで

### 2 インターネットで議決権行使をされる場合

#### ①パソコンによる方法

議決権行使ウェブサイト（ <https://evote.tr.mufg.jp/> ）にアクセスし画面に従って議案に対する賛否をご入力ください。

#### ②スマートフォンによる方法

権利行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取り、画面に従って議案に対する賛否をご入力ください。

[行使期限]2021年12月22日（水曜日）午後6時30分到着分まで

同封のリーフレットにてご案内しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 【注意事項】

1. パソコンによる方法で議決権行使をされる場合、株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するために、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. スマートフォンによる方法でQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降はQRコードを読み取り後「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
3. スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には「①パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってくださいますようお願い申し上げます。
4. 書面やインターネットにより重複して議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様負担となります。

## 当日ハイブリッド出席型バーチャル株主総会にご出席される株主様

本株主総会につきましては、会場へご来場しての出席のほか、総会当日に当社専用のウェブサイトからインターネット上で株主総会に出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権の行使及びご質問が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会を開催いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、是非インターネット経由でご出席くださいますようお願い申し上げます。

※バーチャル株主総会にてご出席される場合、次ページの注意事項を必ずご一読ください。

### 1 配信日時

2021年12月23日（木曜日） 午前10時  
※あらかじめログインしておまちください

### 2 アクセス方法

<接続先> <https://web.sharely.app/login/retty-11>



<必要事項> 議決権行使書用紙記載の「株主番号」「郵便番号」「保有株式数」

- ① 上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※事前に書面にて議決権行使をされ、当日にライブ配信を視聴される場合、議決権行使書の投函前に、「株主番号」、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※日本国外以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ご不明点に関しては、下記FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

### 3 当日の質問および議決権行使方法

「2 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご入力ください。また、議決権行使につきましては、「株主総会参考書類」と当日の審議を踏まえ、「決議」タブより議案に対する賛否をご入力ください。

[受付開始] 2021年12月23日（木曜日） 午前10時から

#### 4 第2部へのご参加方法

当日インターネット出席される株主様は、第2部におきましても、定時株主総会と同様ウェブサイトよりご視聴いただけます。  
第2部の詳細のご案内は、別途当社ウェブサイトに掲載しご案内いたしますので、そちらをご確認いただけますようお願い申し上げます。

##### 【注意事項】

1. 事前に書面またはインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャル株主総会に出席した場合は、当日もしくは最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. 当日のご質問及び事前質問はお一人様、1問、150文字までとさせていただきます。
3. 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. バーチャル株主総会に出席される株主様は動議の提出はできません。当日ご来場の株主様から動議提案がされ採決が必要になった場合も賛否の表明ができません。あらかじめご了承ください。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
5. 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響によりライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する場合がございます。当社はこれらの通信障害によってインターネット出席のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
6. 株主総会当日において、ご視聴者様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声トラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
7. ご視聴いただく際の接続料及び通信料等は株主様のご負担となります。
8. 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載、複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
9. 本総会当日のライブ配信のための映像は、議長及び当社役員のみとなっております。あらかじめご理解くださいますようお願い申し上げます。
10. そのほかご不明点につきましては、下記FAQサイトをご参照ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>  
<バーチャル株主総会に関するお問い合わせ窓口>  
問い合わせ先：03-6416-5287 受付時間：2021年12月23日（木）9:00～11:45

## 当日株主総会会場にご来場される株主様

新型コロナウイルス感染症拡大防止と株主の皆様の安全確保のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 【注意事項】

1. 前述のとおり、株主様のご来場をご遠慮いただいておりますが、ご来場いただく場合、当日会場にご入場いただける株主様の人数を**20名様に制限**させていただきます。
2. ご来場される場合は、マスクを着用してご来場いただき、会場にて検温と消毒液の使用のご協力をお願い申し上げます。体温の高い株主様、体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけのうえ、入場をお控えいただく、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
3. **株主総会におけるお土産のご用意はございません。**



## 事業報告

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過および成果

当社が属する外食産業は、2020年3月頃より、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染者増により、大きな打撃を受けており、依然として先行きは不透明な状態にあります。この様な状況下、当社の運営するグルメプラットフォーム「Retty」の月間利用者数も未だCOVID-19の影響を一定程度受けており、外食産業への打撃と相俟って、Rettyを通じて飲食店へ集客支援を行うFRM事業やRetty内での広告掲載や他社へ飲食データの提供を行っている広告コンテンツ事業も同じくCOVID-19の影響を受けております。

FRM（Fan Relationship Managementの略称）について、新規参画店舗数は2021年1月以降、複数回に亘って発令された緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発令による影響を受けざるを得ず、当事業年度における月平均新規参画店舗数は約392件となりました。また解約についても、居酒屋チェーンなどを代表とする大手法人向けトライアル契約において、店舗閉店等によるイレギュラー解約が発生したことにより前事業年度末から当事業年度末において参画店舗数は約1,380件が減少し、8,350件となりました。一方で当該減少1,380件の内、1,172件は上述トライアル契約の減少となっており、COVID-19影響前より当社が注力している個店を中心とした通常契約については208件の減少に留まっており、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が断続的に発令された外部環境の中でも参画店舗数の減少を抑えることができたと考えております。また、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置期間中に休業を余儀なくされた一部の飲食店に対して月額利用料の免除を合計52百万円実施致しました。

広告コンテンツについては、2020年4月に発令された第1回目の緊急事態宣言以降、広告単価の下落による影響が引き続き生じております。また、月間利用者数についても緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の影響により一時的に減少傾向となっております。一方、費用面では、前事業年度において実施したサーバー費用を始めとした各種コストの抑制施策を、引き続き実施し、経営効率の最適化を進めました。その結果、売上高は1,938百万円（前事業年度比12.5%減）、売上原価は678百万円（前事業年度比15.2%減）、販売費および一般管理費は1,543百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。

また、2020年10月に東証マザーズへ上場したことに伴う新規株式発行に係る株式交付費、2021年4月2日に適時開示致しました株式会社ジンユウへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額の計上および支払利息により営業外費用75百万円（前事業年度比1,576.8%増）を計上しております。

上記の結果として、当事業年度における営業損失は283百万円（前事業年度は283百万円の営業損失）、経常損失は356百万円（前事業年度は274百万円の経常損失）、当期純損失は358百万円（前事業年度は324百万円の当期純損失）となりました。なお、当社は実名型グルメプラットフォーム「Retty」運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

## ②設備投資等の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、4百万円であります。その主なものは、従業員のパソコン等の備品購入費用であります。

## ③資金調達の状況

2020年10月に東証マザーズへ上場したことに伴う新規株式の発行およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により980百万円の資金調達を行いました。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (3) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下の4点になります。なお、足許緊急事態宣言の解除に伴い、徐々に飲食店への客足が回復傾向にあるものの、依然COVID-19による外部環境への影響は不透明であることから、翌事業年度おけるCOVID-19の影響については、2021年冬頃にかけて第6波の発生により感染者数が再度拡大するものの、2022年春頃より飲食店の販促意欲および月間利用者数が回復、新規参画店舗数もそれに伴い回復するという前提を置いております。

### ① 利用者数・投稿数の増加、ユーザビリティの向上

当社が今後も高い成長率を維持していくためには、運営サービスである「Retty」の知名度を向上させることによる新規ユーザーの獲得及び、実名型グルメサービスを基軸としたおすすめるお店選びやRettyを通じたシームレスな予約体験を提供することによるリピートユーザーの増加が必要不可欠であると考えております。当事業年度においては、未だCOVID-19の影響から脱したとは言えず、2021年5月には、月間利用者数が4,127万人となっており、COVID-19影響前の2019年同月比では月間利用者が14.3%減少しております。ただし、足許2021年10月では緊急事態宣言解除の影響により月間利用者数は2019年同月比4.7%減となっており、外部環境の回復に伴い徐々に月間利用者数は回復傾向にあります。今後も利用者数の増加、影響力のあるユーザーによる口コミ投稿数増加及びユーザビリティの更なる向上を通じて、ユーザーから最も支持されるグルメプラットフォームとしてのポジションを確立すべく、効果的なプロモーション活動の実施や、開発による機能改良等の各種施策を実行してまいります。

### ② 営業体制の拡充

当社の新規参画店舗数は、営業稼働人員数に応じて増加するものであり、販売代理店の営業体制の拡充及び当社従業員による営業体制の構築が必要不可欠と考えております。当社はこれまで多くの販売代理店と契約を締結することによって営業稼働人員数を増加させ、それに伴って参画店舗数を拡大してまいりました。今後も、参画店舗を拡大させていくため、販売代理店及び当社従業員による営業体制の陣容拡大や教育などの更なる販売力の向上を図ってまいります。

### ③ 組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが不可欠であると考えております。当社の「食を通じて世界中の人々をHappyに。」というビジョンに共感し、高い意識を持った優秀な人材を採用していくために積極的な採用活動を行ってまいります。また、人員の増加にあわせて、従業員の育成を強化することで、組織力の向上に取り組んでまいります。

### ④ 技術力の強化について

今後、更なるサービスの拡充・強化に向けてビッグデータの分析・活用を加速させてい

くためには、その基盤となる技術力を継続的に強化していく必要があります。現時点において、開発者比率（「Retty」の開発及び改善を担当するプロダクト部門・エンジニアリング部門の人員数の合計を総従業員数で割り返した数値です）は、半数程度となっておりますが、今後は更に優秀な技術者の採用及び育成、先端技術への投資、技術志向な風土の維持等を通じて、技術力の向上に取り組んでまいります。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2021年9月30日現在）

| 地位             | 氏名                     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                        |
|----------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 武田 和也                  |                                                                                                                      |
| 取締役            | 長束 鉄也                  |                                                                                                                      |
| 取締役            | 本田 浩之                  | TVISION INSIGHTS株式会社 社外取締役                                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大杉 泉                   | 大杉公認会計士事務所 所長<br>社会福祉法人偕恵園 監事<br>オプティメッドホールディングス株式会社 監査役<br>株式会社インティメート・マージャー 監査役<br>株式会社サン・システム 監査役                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 梅澤 真由美<br>(戸籍名：福原 真由美) | 公認会計士梅澤真由美事務所 代表<br>管理会計ラボ株式会社 代表取締役<br>ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員<br>ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社<br>社外取締役                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 森 一生                   | 代官山綜合法律事務所 代表弁護士<br>株式会社ファーストロジック 社外監査役<br>丹平製薬株式会社 社外監査役<br>株式会社スポーツフィールド 社外監査役<br>株式会社SDGth 代表取締役<br>株式会社出前館 社外取締役 |

- (注) 1.取締役本田浩之氏並びに取締役（監査等委員）大杉泉氏、梅澤真由美氏、森一生氏は社外取締役であります。
- 2.取締役（監査等委員）大杉泉および梅澤真由美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3.監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容の決定に係る方針

##### ・決定方針の決定方法

当社は以下の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関して、取締役会において決議をし、決定しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同）の報酬は、企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、株主総会で承認いただいた総額の範囲内において、報酬委員会からの答申および監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会の決議により代表取締役に一任し決定することを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役および社外取締役に対しては、その保有する株式および新株予約権が、企業価値向上のインセンティブとなっていると考えられることを鑑み、基本報酬のみを支払うこととし、業績連動報酬等または非金銭報酬等は支給しないものとします。

##### 2. 基本報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、実績に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

##### 3. 業績連動報酬および株式報酬に関する考え方

基本方針記載のとおり、持続的な企業業績と株主価値の向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するためのインセンティブ設計は非常に重要であると考え、業績連動報酬および株式報酬の設定を検討しております。一方で、業績連動報酬等および株式報酬は、既存株主の持株比率および当社の経営成績に影響を与えるため、その内容は慎重に議論した上で決定する必要があるため、引き続き任意に設置した報酬委員会で検討するものとします。

・当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原案に対する任意に設置した報酬委員会からの答申および監査等委員会の意見に従い、代表取締役が上記方針との整合性を考慮し、多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申および意見を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役武田和也が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当事業の全部に精通し、取締役の業務執行に関して適切にこれを把握し、評価することができる代表取締役に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を委ねることが当社全体の利益に資すると考えるためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成され、かつその委員長が独立社外取締役である報酬委員会、監査等委員会による答申および意見がなされる体制を整備する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年12月25日であり、報酬総額を年額150百万円以内とする旨決議しております。当該決議の対象となった役員数は、取締役3名（うち社外取締役1名）です。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年12月25日であり、報酬総額を年額30百万円以内とする旨決議しております。当該決議の対象となった役員数は、取締役3名（うち社外取締役3名）です。



③役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる人数

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |                 |      | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績<br>連動報酬<br>等 | 株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 31,607<br>(4,800)  | 31,607<br>(4,800)  | －               | －    | 3<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 10,600<br>(10,600) | 10,600<br>(10,600) | －               | －    | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 42,207<br>(15,400) | 42,207<br>(15,400) | －               | －    | 6<br>(4)              |

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役本田浩之氏は、TVISION INSIGHTS株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員取締役大杉泉氏は、大杉公認会計士事務所の所長、社会福祉法人偕恵園の監事、オプティメッドホールディングス株式会社の監査役、株式会社インティメート・マージャーの監査役および株式会社サン・システムの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員取締役梅澤真由美氏は、梅澤公認会計士事務所の代表、管理会計ラボ株式会社の代表取締役、ジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員およびウエルネス・コミュニケーションズ株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員取締役森一生氏は、代官山綜合法律事務所代表弁護士、株式会社ファーストロジックの社外監査役、丹平製薬株式会社の社外監査役、株式会社スポーツフィールドの社外監査役および株式会社SDGthの代表取締役、株式会社出前館の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



## ②当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割                                                                                                                        |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>本田 浩之         | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。経営に関する豊富な経験と広い見識を有しており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                         |
| 取締役（監査等委員）<br>大杉 泉   | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。監査役または監査等委員としての豊富な経験と、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員長として、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>梅澤 真由美 | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。            |
| 取締役（監査等委員）<br>森 一生   | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の内部統制システム並びにコンプライアンス体制について、適宜、必要な発言を行っております。      |

## 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,422,763</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>334,407</b>   |
| 現金及び預金             | 629,158          | 短期借入金                | 30,000           |
| 売掛金                | 278,964          | 1年内返済予定の長期借入金        | 69,324           |
| 立替金                | 124,197          | 未払金                  | 55,963           |
| 前払費用               | 358,688          | 未払費用                 | 38,647           |
| その他                | 57,525           | 未払法人税等               | 21,307           |
| 貸倒引当金              | △25,770          | 預り金                  | 16,652           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>305,124</b>   | 前受収益                 | 10,811           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>102,350</b>   | 賞与引当金                | 66,317           |
| 建物                 | 114,520          | その他                  | 25,381           |
| 工具、器具及び備品          | 40,160           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>279,344</b>   |
| 減価償却累計額            | △52,330          | 長期借入金                | 279,344          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,779</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>613,751</b>   |
| ソフトウェア             | 1,779            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>200,994</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,113,884</b> |
| 破産更生債権等            | 57,298           | 資本金                  | 616,711          |
| 長期前払費用             | 32,902           | 資本剰余金                | 1,179,991        |
| 敷金及び保証金            | 167,924          | 資本準備金                | 1,179,991        |
| その他                | 10               | 利益剰余金                | △682,620         |
| 貸倒引当金              | △57,140          | その他利益剰余金             | △682,620         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,727,887</b> | 繰越利益剰余金              | △682,620         |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△197</b>      |
|                    |                  | 新株予約権                | 252              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,114,136</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,727,887</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,938,488 |
| 売上原価         | 678,133   |
| 売上総利益        | 1,260,355 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,543,459 |
| 営業損失         | 283,104   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 23        |
| 助成金収入        | 1,941     |
| 償却債権取立       | 30        |
| その他          | 56        |
| 合計           | 2,051     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 7,782     |
| 貸倒引当金繰入      | 55,606    |
| 株式交付費        | 11,050    |
| 為替差損         | 806       |
| その他          | 0         |
| 合計           | 75,246    |
| 経常損失         | 356,299   |
| 税引前当期純損失     | 356,299   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290     |
| 当期純損失        | 358,590   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

Retty株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢 | 部 | 直 | 哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新 | 井 | 慎 | 吾 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Retty株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月2日

Retty株式会社 監査等委員会

監査等委員 大杉 泉

監査等委員 梅澤 真由美

監査等委員 森 一生

(注) 監査等委員大杉 泉、梅澤 真由美及び森 一生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第13条第3項を追加するものであります。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。なお、定款第13条第3項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br>(招集および招集権者)<br>第13条<br>当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。<br>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれを招集する。<br>(新 設) | 第3章 株主総会<br>(招集および招集権者)<br>第13条<br>当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。<br>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故若しくは支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれを招集する。<br>3 <u>当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |



**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はすべての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たけだ かずや<br>武田 和也<br>(1983年9月2日)                                                                                                                      | 2006年4月 株式会社コビキタス・エクステンジ入社<br>2007年4月 株式会社ネットエイジ（現 ユナイテッド株式会社）入社<br>2010年11月 当社設立 代表取締役社長（現任） | 3,360,000株     |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>2011年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献しました。その実績とリーダーシップを活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                               |                |
| 2     | なつか てつや<br>長束 鉄也<br>(1983年3月5日)                                                                                                                      | 2006年4月 DOWAホールディングス株式会社入社<br>2008年4月 株式会社フラクタリスト（現 ユナイテッド株式会社）入社<br>2010年11月 当社設立 取締役（現任）    | 336,000株       |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>2011年11月当社設立以来、共同創業者取締役として経営に関与し、当社の持続的成長に貢献しました。その実績と経験を活かし、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待出来ることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>      |                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                            | ほんだ ひろゆき<br>本田 浩之<br>(1960年10月30日) | 1984年 4 月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社<br>2000年 4 月 同社 執行役員次世代事業開発担当<br>2003年 4 月 同社 執行役員 兼 株式会社リクルートHRマーケティング (現 株式会社リクルートジョブズ) 代表取締役社長<br>2005年 4 月 同社 取締役 兼 常務執行役員<br>51job.Inc. Director<br>2008年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員<br>2012年 6 月 同社 顧問<br>2013年 4 月 株式会社オルトプラス 顧問<br>2013年 7 月 同社 社外取締役<br>2014年 3 月 株式会社ジーニー 取締役<br>株式会社リブセンス 社外取締役<br>2014年 9 月 当社 顧問<br>2014年10月 株式会社ダブルスタンダード 社外取締役<br>2016年 3 月 TVISION INSIGHTS株式会社 社外取締役 (現任)<br>2017年12月 当社 社外取締役 (現任) | 36,000株           |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>事業会社経営における専門的知識や経験を活かして、社外取締役として経営に対して監督・助言をいただいております。</p> <p>当該経験・見識をもって、当社の経営体制の更なる強化に向けて監督・助言を期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本田浩之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 本田浩之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、本田浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本田浩之氏の再任が承認された場合は、当該契約は引き続き効力を有するものであります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                               | おおすぎ いずみ<br>大杉 泉<br>(1985年4月6日) | 2008年12月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所<br>2014年3月 公認会計士登録<br>2014年12月 株式会社イグニス 監査役<br>2015年12月 同社 取締役（監査等委員）<br>2017年7月 オプティメッドホールディングス株式会社 監査役（現任）<br>2017年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任）<br>株式会社インティメート・マネージャー 監査役（現任）<br>株式会社サン・システム 監査役（現任）<br>2018年1月 大杉公認会計士事務所 所長（現任）<br>2018年12月 株式会社メディプラス・マネジメント 監査役（現任） | -                      |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識及び監査業務の知識や経験を活かして、監査等委員である取締役として経営に対して監督・助言をいただいております。</p> <p>当該経験・見識をもって、主に財務・会計の観点から当社の経営に対して監督・助言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                         | もり いっせい<br>森 一生<br>(1978年4月26日) | 2009年12月 弁護士登録<br>2010年1月 小林・藤堂法律特許事務所 入所<br>2012年9月 慶応義塾大学大学院法務研究科 助教<br>2016年10月 代官山総合法律事務所 設立および代表<br>就任 (現任)<br>2017年10月 株式会社ファーストロジック 社外監査<br>役 (現任)<br>2017年11月 丹平製薬株式会社 社外取締役 (現任)<br>2017年12月 株式会社スポーツフィールド 社外監査<br>役 (現任)<br>株式会社アトラエ 社外取締役<br>当社 取締役 (監査等委員) (現任)<br>2018年12月 株式会社SDGth 代表取締役 (現任)<br>2020年11月 株式会社出前館 社外取締役 (現任) | -                 |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>弁護士としての企業法務に関する専門的知識及び監査業務の知識や経験を活かして、監査等委員である取締役として経営に対して監督・助言をいただいております。</p> <p>当該経験・見識をもって、主に法務の観点から当社の経営に対して監督・助言を期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                    | うえはら ゆ か<br>上原 祐香<br>(戸籍上の氏名：小野<br>祐香)<br>(1969年10月2日) | 1993年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現<br>ゴールドマン・サックス証券株式会社)<br>入社<br>1994年 7 月 メリルリンチ証券株式会社 (現 BofA証<br>券株式会社) 入社<br>2007年 2 月 同社 株式資本市場部 マネージング<br>ディレクター<br>2012年 3 月 同社 資本市場部門 株式資本市場部長<br>マネージング ディレクター<br>2015年11月 みずほ証券株式会社 入社<br>エクイティグループ 金融戦略部 デイ<br>レクター<br>2016年 4 月 同社 プロダクツ本部 エクイティキャ<br>ピタルマーケット第一部長<br>2018年 4 月 同社 投資銀行本部 シニアエグゼクテ<br>ィブ<br>2019年 7 月 JPモルガン証券株式会社 入社 投資銀<br>行本部 株式資本市場部 マネージング<br>ディレクター | -                 |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>国内外の証券会社において責任者を歴任するなど、資本市場における豊富な経験と高い専門性を有しております。グローバルレベルの資本市場との対話力の強化及びコーポレートガバナンスの更なる強化に向けて監督、助言を期待出来ることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. 上原祐香氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大杉泉氏、森一生氏及び上原祐香氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大杉泉氏及び森一生氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、大杉泉氏及び森一生氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該

契約は引き続き効力を有するものであります。

また、上原祐香氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております
7. 当社は、大杉泉氏及び森一生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、上原祐香氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区三田一丁目4番1号  
住友不動産麻布十番ビル 3階 当社会議室



## 交通のご案内

〈地下鉄〉 都営大江戸線 赤羽橋駅 中之橋口 徒歩約5分

東京メトロ南北線 麻布十番駅 3番出口 徒歩約7分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。